

平成 1 4 年 度

行政改革実施事項の概要

茅ヶ崎市行政改革推進本部

目 次

第 1	行政改革実施計画の項目で実施した事項	1
1	市民参加制度の確立	1
2	行政組織・機構の見直し	1
3	事務事業の見直し	2
4	定員管理の適正化	4
第 2	平成 14 年度新たに実施した事項	6
	平成 14 年度行政改革実施事項に伴う節減効果	11

平成14年度行政改革実施事項

1 行政改革実施計画の項目で実施した事項

1 市民参加制度の確立

(1) 環境市民会議「ちがさきエコワーク」との協働

(追加項目 平成13年度以降継続実施項目)

環境問題に対する意識を高めるため、環境フェアや市民講座などを開催するとともに、部会などを通して、会員相互の情報交換や交流事業を実施

ア 環境フェアの開催(1回)

イ 環境市民講座の開催(3回)

ウ エコワーク通信の発行(4回)

エ 自然観察会・視察等(5回)

オ 生ゴミ堆肥化の調査研究

(2) 地域団体等による公園及び青少年広場の美化運動等の推進

(平成9年度以降継続実施項目)

【公園】

ア 地域団体・個人からの申し出により、公園・緑地内の除草、清掃及び草花植栽により、花壇づくりを実施(37公園)

【青少年広場】

イ 老人会により、除草及び清掃を実施(5広場)

【老人レクリエーション広場】

ウ 老人クラブにより、除草及び清掃を実施(5広場)

2 行政組織・機構の見直し

(1) 横断的機構の設置

(平成10年度以降継続実施項目)

ア 電子市役所の実現に向けて3つの検討部会を設置

(ア) ホームページ運営検討部会

ホームページの運営方法を検討し、全体の概要の決定及び運用ガイドラインを策定するため、7部7課で構成する検討部会を設置(平成14年5月)

(イ) 電子文書整理方法検討部会

電子文書の整理方法を検討し、運用ガイドラインを策定するため、5部7課で構成する検討部会を設置(平成14年5月)

(ウ) 情報セキュリティポリシー策定検討部会

情報セキュリティの確保及び管理方法を検討し、茅ヶ崎市情報セキュリティポリシーを策定するため、6部11課で構成する検討部会を設置（平成14年8月）
イ 茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準に関する条例策定プロジェクトチームの設置

茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準を条例化するため、5部10課で構成するプロジェクトチームを設置（平成15年1月）

ウ 市民参加基準検討会議の設置

市民が主体となったまちづくりを推進し、市民参加の在り方や方法についての検討を行い、市民参加基準を策定するため8部15課で構成する検討会議を設置（平成14年6月）

(2) 簡素合理化をめざした行政組織の改正 （平成10年度以降継続実施項目）

平成14年4月1日 実施 [平成14年度:18部73課128担当]

地方分権の推進、少子高齢化、高度情報化の推進その他社会状況の変化による行政課題に的確かつ迅速に対応する組織改正を実施

3 事務事業の見直し

(1) 小中学校施設の有効活用 （平成8年度以降継続実施項目）

今宿小学校の体育館倉庫の一部を防災備蓄倉庫として整備（平成15年3月）

[小中学校31校のうち平成14年度末 16校整備済]

(2) 茅ヶ崎市土地開発公社の保有地の整理 （平成8年度以降継続実施項目）

ア 事業用地の市買換

7,959.05㎡（21億6,289万円）

イ 保有地の有効利用（総事業収益 9,129万円）

(ア) 有料駐車場（7箇所）

(イ) 市への貸出（3箇所）

(ウ) 民間への一時貸出（11社）

(3) スポーツ教室事業の見直し （平成9年度以降継続実施項目）

健康スポーツ教室「水中ウォーキング」の開催時間、対象人数を検討し、屋内温水プールを専用使用せずに、一般利用と並行して実施（平成15年3月）

(4) 茅ヶ崎市環境に配慮した庁内率先行動計画の実施

（追加項目 平成12年度以降継続実施項目）

同計画により、環境推進統括員からの報告に基づき、各部課かいの取組状況をまとめ、8月に事務監査を実施

また、事務監査の意見を付した取組状況を広報ちがさき 1 1 月 1 日号の特集号（環境基本計画年次報告書）により公表

(5) 市立病院の全面開院に伴う業務改善

（追加項目 平成 1 3 年度以降継続実施項目 平成 1 4 年度実施済）

ハード面

- ア カルテ自動検索機、自走搬送設備の設置により業務を効率化
- イ SPD（供給、流通）倉庫を設置し、診療材料、消耗品等の物品を一元管理し、経費を削減
- ウ 院内 PHS 通話方式の採用により、各部署間の連絡体制が一元化でき、業務の効率化及び誤認行為を防止
- エ コージェネレーション（ガス発電機有効利用）システムの採用により、エネルギーの有効利用による維持管理経費を削減
- オ 駐車場管理システムを導入することにより、駐車場を有料化
- カ 中央集塵システムとゴミ圧縮装置を利用することにより、管理委託費を削減
- キ パルパー（粉砕、液状化）とウォータープレス（水圧）導入により、ごみ処理作業を軽減

ソフト面

- ア 医療情報システム導入により、受付から診療及び会計までの待ち時間の短縮や診療予約、各種検査予約などを効率化

(6) 行政評価の検討

（平成 1 3 年度以降継続実施項目 平成 1 4 年度実施済）

- ア 事務事業評価（単年）の試行、事後評価シートを構築
- イ 事務事業評価（3 カ年）の試行、事前評価シートを構築

(7) 各種使用料及び負担金等の額の見直し

（平成 8 年度以降継続実施項目）

- ア 下水道使用料の額の改定 注：平成 1 3 年度実績、平成 1 4 年度報告
平成 1 3 年 4 月 1 日から、公共下水道の維持管理経費等の上昇に伴い、収支の均衡を図るため、下水道使用料の徴収単価を平均 1 7 % 引上げ

（収入 3 億 7 , 6 8 8 万円）

(8) 各種単価契約の見直し

（平成 9 年度以降継続実施項目）

- ア 各課の需要状況を把握しながら対象品目を調整し、効率的な契約を実施
- イ 社会情勢により価格変動のあるもの（燃料等）について、市内を 6 地域に分類し、年 4 回の指名競争入札を実施（平成 1 3 年 4 月から）

(9) 車両管理における修繕料の削減

（平成 8 年度以降継続実施項目）

- 収集事務所におけるごみ収集車の簡易な修繕作業を職員で実施

（経費 1 9 4 万円）

(10)ごみ発電余剰電力売電による収入の確保

(追加項目 平成8年度以降継続実施項目)

ごみ焼却処理施設において、ごみ焼却により発電した余剰電力を売却

売電量 5,181,960kwh

(収入 4,097万円)

(11)基本健康診査の自己負担額の見直し (追加項目 平成12年度以降継続実施項目)

国の徴収基準との適正化を図るため、基本健康診査の自己負担額を2,000円から2,200円に改定

(収入 286万円)

(12)市立病院病棟医事事務の民間委託

(平成8年度以降継続実施項目 平成12年度実施済 平成14年度報告)

各種診療行為に伴う指示伝票をシステム化するとともに、看護補助業務を見直し、診療報酬請求事務、診療録に添付する検査結果の貼付等の病棟事務を委託(病棟クランクの導入)

(13)平塚市との広域連携

(平成12年度以降継続実施項目)

平成13年2月に平塚市・茅ヶ崎市広域連携推進協議会を発足させ、各種事業、調査・研究等を実施

ア 市制70周年記念「体験・馬入の渡し」の実施 (平成14年10月)

イ 合同職員研修会の実施 (平成15年1月)

ウ 合同防災訓練の実施 (平成14年8月)

エ 広報紙の相互掲載 (3回)

オ PFIについての合同研修会の実施 (平成15年2月)

4 定員管理の適正化

(1) 第2次定員適正化計画の推進

(平成8年度以降継続実施項目)

平成14年度の実績：20人の減員

平成13年度職員数 1,789人 (平成13年7月1日)

平成14年度職員数 1,769人 (平成14年4月1日)

(経費 1億1,750万円)

(2) 政策形成能力及び創造的能力向上をめざした計画的職員研修の実施

(平成8年度以降継続実施項目)

ア	初級職員研修	3月	22名(庁内研修)
イ	中級職員研修	1月	20名(庁内研修)
ウ	上級職員研修	5、8月	17名(庁内研修)
エ	監督者(担当主査)研修	2月	12名(庁内研修)
オ	政策法務研修	11月	68名(庁内研修)
カ	行政課題調査研究	5月～3月	1名(市町村研修センター)
キ	政策法務研修	1月～2月	2名(市町村研修センター)
ク	政策形成マインド研修	5月	1名(市町村研修センター)
ケ	政策課題研修	5コース	5名(市町村研修アカデミー)

(3) 職員の意識改革をめざした職員研修の実施

(平成8年度以降継続実施項目)

ア	新採用職員研修 前期(電話マナー・接遇)	4、10月	46名(庁内研修)
イ	新採用職員研修 後期(福祉体験学習、手話等)	10月	36名(庁内研修)
ウ	平塚市との合同研修(市民サービスの向上)	11月	23名(平塚市)
エ	接遇ステップアップ研修(クレーム対応)	5月	15名(庁内研修)
オ	接遇指導者養成(接遇の実際と指導者養成)	7月	11名(庁内研修)
カ	技能労務職員 研修(職員のあり方)	8月	34名(庁内研修)
キ	技能労務職員 研修(接遇対応)	12月	141名(庁内研修)
ク	男女共同参画社会推進研修	9月	55名(庁内研修)
ケ	広域2市1町合同研修(広域的な行政感覚)	7月	14名(藤沢市)
コ	民間企業派遣研修	4～3月	9名

(4) 広報紙による毎年の定員状況の公表

(平成8年度以降継続実施項目)

「広報ちがさき」(平成15年1月15日号)により、部門別職員数の状況及び増減理由について公表

2 平成14年度新たに実施した事項

(1) 市民参画推進ニュースの発行

市民参加に関する基準を策定するために発足した市民参加基準検討会議は、職員の意識啓発・高揚を図るため、行政運営における市民参加の在り方や方法について研究したニュースを発行

第1号 平成14年10月

第2号 平成14年11月

(2) 市民まなび講座の開設

行政情報の提供機会をより広げるため、市内に在住、在勤、在学する方で構成される団体やグループに対して職員が出向き、市の施策や制度の内容等を説明する市民まなび講座を開設

平成14年度実績

講座メニュー 40講座

実施件数・参加人員 53件1,783人

分野別内訳 健康 20件 福祉 5件 教育 1件

自治 2件 防災 11件 歴史・文化 14件

(3) 庁議等の組織・運営方法の見直し

市政の円滑かつ効率的な運営を推進するため、施政の方針、重要施策等を全庁的に審議するとともに、事務事業の連絡調整等を図ることを目的とした、庁議等の組織・運営方法の見直しを実施

ア 組織の見直し

(ア) 政策会議の構成員を市長、助役、収入役、教育長及び理事とした。

(イ) 政策調整会議の構成員を全部長とした。

(ウ) 主管調整会議を政策主管会議とし、この構成員を職員課長、文書法務課長、企画調整課長、行政管理課長、財政課長、道路建設課長及び教育総務課長とした。

(エ) 部内調整会議を設置した。

イ 運営方法の見直し

(ア) 原則として、庁議に付議する案件については部内調整会議を経ることとした。

(イ) 庁議にあたっては、政策シートを添付することとした。

(4) 名札の変更

職員の名札の大きさを名刺サイズとし、字を大きく、顔写真も入れて市民にわかりやすく親しみを持たれるものに変更（平成14年6月）

(5) 市民栄誉賞の制定

市民又は市に縁故の深い者で、文化、芸術、スポーツその他の分野で輝かしい業績

を上げ、かつ、広く市民に敬愛され、市民に希望と活力を与えたと認められる功績の顕著なものに対して、「市民栄誉賞」を制定（平成15年3月）

(6) 後援名義使用承認基準の明確化

法人その他の団体が主催する事で、市の施策の推進に寄与するものであると認められるものに対して、市がその経費を負担せず、単に「茅ヶ崎市」の名義により後援するための基準を策定（平成15年1月）

(7) パソコン体験コーナーの設置

市民が気軽にパソコンに触れたり、インターネット体験をできる場として、分庁舎1階展示室に市民パソコン体験コーナーを開設（平成14年6月）

(8) 消防ダイヤルインの導入

災害入電時に速やかな対応ができるよう、消防本部(消防総務課、予防課、警防課)、消防署（指導課、警備課）にダイヤルイン（直通電話）を導入（平成15年3月）

(9) 女性のための相談室の開設

離婚などの夫婦間の悩みや夫婦、恋人など親密な関係にある人からの暴力についての相談に対応するため、「女性のための相談室」を女性センターに開設（平成14年10月）

(10) 借上型市営住宅制度による市営住宅の整備（供給）

増加する市営住宅入居希望者に対応するため、民間の土地所有者等が建設した住宅を市が一括して借り上げる方式により市営住宅を整備
平成14年度 1棟20戸を供給

(11) 井戸水（災害時用）水質検査の廃止

災害時の生活用水確保の目的で、毎年、市内200箇所程度の井戸水の水質検査を実施していたが、他に確保ができたこと、また、地震災害時には井戸水の水質や水量等が変わってしまい、災害時の生活用水として使用できないことが想定されるため、市内の自治会単位で行っていた井戸水の水質検査を廃止

（経費 47万円）

(12) 茅ヶ崎駐車場定期駐車券の利用日の見直し

自動車定期駐車券の利用を土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日にも利用できるよう変更

（収入 41万円）

(13) 地域医療連携事務と医療相談室の一本化

地域医療連携事務と医療相談事務を1ヶ所で行い、患者やその家族が気軽に相談できる独立した地域医療連携室を開設（平成14年9月）

(14) ごみ収集体制の見直し

市民サービスの公平性の確保と、より効率的な収集体制の整備を図るため、「燃やせるごみ」の収集を全市域において週2回とし、ビン・カン類などの資源物とペットボトルの集中収集を隔週の水曜日に実施

（経費 918万円）

(15) 診療録管理体制加算の実施

市立病院の外来診療部全面開院とともに、診療記録を一元管理とし、専任の担当者の配属により施設基準を満たし診療録管理体制加算を実施（平成14年9月）

（収入 195万円）

(16) 市議会定例会の会議録作成部数の削減

定例会の会議録検索システムの導入により、会議録の30部を削減

（経費 12万円）

(17) 防災服貸与の廃止

災害対策本部員として指名している部・課長に対する防災服の貸与を廃止し、一般職員の作業服に統一

（経費 30万円）

(18) 市税納付臨時窓口の開設

平日に市税を納付することができない市民に対し、納付や納税相談ができるようにするため、土曜日に臨時窓口を開設

平成14年12月、平成15年3月の土曜日の2日間 8時30分から17時まで

（収入 35万円）

(19) ちがさき・さわやかプラン（新総合計画後期基本計画）第2次実施計画で活動指標等を設定

第2次実施計画の404事務事業の活動結果を数値で表すための活動指標、市民がどのような影響を受けるかを表すための成果指標及び目標値を設定

(20) ごみ焼却処理施設運転管理業務の委託

清掃事業所のごみ焼却処理施設運転管理のクレーン部門を委託

(21) 広域行政の推進（寒川町のごみの受け入れ）

「茅ヶ崎市と寒川町とのごみ処理に関する事務の事務委託に関する規約」が平成14年9月30日に議決され、寒川町の可燃ごみの受け入れを開始（平成14年10月）

（収入 1億8,264万円）

(22) 電子市役所推進計画の策定

市民がIT（情報通信技術）の恩恵を最大限に享受することができる電子市役所の実現に向け、具体的な行動指針となる「電子市役所推進計画」を策定（平成14年8月）

ア 計画期間

平成18年度を目標年次とした、平成14年度から18年度までの5箇年

イ 取組内容

(ア) 市民のサービスの向上

行政手続の電子化、情報提供の電子化、市民ニーズ把握の電子化、各種行政分野の電子化など

(イ) 経営の視点を取り入れた迅速な行政運営

情報の共有と有効活用、業務プロセス・組織の見直し、外部資源の有効活用など

(ウ) 基盤の整備

情報通信基盤の整備、国や他の地方公共団体等との連携、システムの安全性・信頼性の確保、条例規則等の見直し、推進体制の整備、職員の育成と意識改革など

(23) 職員へのパソコン配備

電子市役所を推進する基盤として、全庁LANの整備拡充を図るとともに、事務の効率化・迅速化のほか、電子メールなどのグループウェアやホームページによる情報交流や情報の収集など、情報を活用する環境を整備するため、職員一人1台パソコンの配備として、650台のパソコンを導入（平成15年1月）

(24) 電光表示板（交付番号呼出表示設備）の設置

市民課の窓口業務を改善するため、証明書等の受付窓口と住民異動や戸籍の受付窓口を分離し、それぞれの窓口で引換証の番号札を渡し、交付の際に電子による呼び出し番号表示を行い、同時に合成音声によって自動的に呼び出し放送を行う「交付番号呼出表示設備」を設置（平成14年8月）

(25) 神奈川県国民健康保険団体連合会との情報交換システムの導入

市と神奈川県国民健康保険団体連合会を専用電話回線で結び、介護保険受給者等の情報を暗号化して、伝送・交換するシステムを導入（平成15年3月）

(26) 児童手当支給システムの導入

児童手当支給の事務の迅速化・効率化のため、児童手当システムを導入

(27) 障害者福祉新システムの導入

平成15年度からの障害者への支援費制度実施にあたり、事務の迅速化・効率化を図り新制度に対応できるシステムを導入（平成15年3月）

(28) 都市計画等概要図の写しの交付

土地利用に関する規制情報を正しく、かつ漏れのないように集め、市民へ情報を提供するため、「都市計画等概要図」を策定し、写しの交付を開始(平成14年10月)
情報内容 36情報

(29) 人事・給与管理システムの導入

各部門の職員情報を一元管理し、事務効率の向上を図るとともに、確かな情報に基づいた人事管理に活用するため、人事・給与管理システムを導入（平成15年3月）

(30) 申請・届出様式の電子的提供（ダウンロードサービス）の充実

各種の申請書や届出書を入手するためだけに市役所の窓口に出向く必要をなくし、市民の利便性の向上を図るため、申請書や届出書のホームページからのダウンロードサービスを拡充
平成14年度末の実績数 49様式

(31) 不在者投票システムの導入

不在者投票時の市民の待ち時間の軽減を図るため、選挙人名簿のデータベース化により一元管理し、迅速かつ正確な事務処理を可能とするため不在者投票システムを導入（平成15年3月）

（経費 180万円）

平成14年度行政改革実施事項に伴う節減効果

実 施 事 項	経費面・人員配置面・財源確保面での効果
下水道使用料の額の見直し	<u>3億7,688万円</u>
車両管理における修繕料の削減	194万円
ごみ発電余剰電力売電による収入の確保	<u>4,097万円</u>
基本健康診査の自己負担額の見直し	<u>286万円</u>
第2次定員適正化計画の推進	<u>1億1,750万円</u>
井戸水（災害時用）水質検査の廃止	47万円
茅ヶ崎駐車場定期駐車券の利用日の見直し	<u>41万円</u>
ごみ収集体制の見直し	918万円
診療録管理体制の加算の実施	<u>195万円</u>
市議会定例会の会議録作成部数の削減	12万円
防災服貸与の廃止	30万円
市税納付臨時窓口の開設	<u>35万円</u>
寒川町のごみの受け入れ	<u>1億8,264万円</u>
不在者投票システムの導入	180万円
経費面での効果	1,381万円
人員配置面での効果（ <u> </u> 分）	<u>1億1,750万円</u>
財源確保面での効果（ <u> </u> 分）	<u>6億0,606万円</u>
合 計	7億3,737万円